

中国電力株式会社島根原子力発電所の保守管理不備等の根本原因分析を踏まえた
組織的要因等に関する確認結果【概要】

中国電力株式会社島根原子力発電所の保守管理不備等の最終報告における根本原因分析により、原子力部門の業務運営の問題、不適合管理の仕組みの問題、安全文化に関する意識の問題が明らかとなった。

これらの点について、当社の状況を確認した結果、いずれに対しても適切に対応しており、同様の問題は認められなかった。

中国電力（株）の問題点	当社の確認状況
<p>【原子力部門の業務運営の問題】 規制要求事項の変更について、速やかに対応してマネジメント出来る仕組みが十分でなく適切な対応ができていなかった。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成16年に社長をトップマネジメントとした品質マネジメントシステムを構築し、原子力部門の業務運営にあたっている。 ・ 規制要求事項の変更に対しては、業務の規模や期限等を踏まえ、効率的に対応するための体制を適宜整備するなど適切に対応している。 ・ なお、平成21年8月の保安規定違反を踏まえ、保安上重要な事項の変更が生じた際に必要とされる活動を抽出し、計画を策定することにより、確実に品質マネジメントシステムに反映する仕組みを整備し改善を図っている。
<p>【不適合管理の仕組みの問題】 不適合管理が適切に行われず、また、不適合の判断が限られた箇所などで決定されるなど、不適合管理を適切、確実に行うための仕組みが不足していた。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 不適合に該当するか否かの判断は、限られた箇所ではなく、発電所長を委員長とし、各主任技術者、各課長等からなるメンバーで構成された「不適合等管理委員会」において決定する仕組みとしている。 ・ 不適合に該当する事象の範囲は、原子力安全に与える影響の度合い等を考慮して定めており、関連マニュアルに基本的な範囲の考え方等を規定している。また、不適合と考えられる事象が適切に「不適合等管理委員会」に報告されるよう、安全文化の醸成活動等に取り組んでいる。
<p>【安全文化に関する意識の問題】 安全文化要素のうち「報告する文化」及び「常に問いかける姿勢」が組織として不足していた。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 安全文化の醸成活動については、社長をトップとしたマネジメント体制を整備し、PDCAを廻しながら、継続的に改善する仕組みを構築している。 ・ 「報告する文化」及び「常に問いかける姿勢」に関する対策を活動計画に盛り込み、意識の定着等に努めている。 ・ なお、平成21年8月に発生した保安規定違反の根本原因を踏まえ、安全文化の醸成活動に係る対策を活動計画に反映し、更なる安全文化の醸成に努めている。